第 62 回
福井県保育研究大会
報　　告　　書

主　催　　福　　井　　県

社会福祉法人　福井県社会福祉協議会

あ　　わ　　ら　　市

目　次

大会日程　・・・・・・・　１

大会参加者数　・・・・・・・　２

分科会報告　・・・・・・・　３

第１分科会　新たな時代の保育実践　～すべての子どもにむけて～
第２分科会　配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて
第３分科会　保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する
第４分科会　地域の子育て家庭への支援の充実にむけて
第５分科会　子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク
第６分科会　家庭や地域との連携による食育の推進
第７分科会　保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～
第８分科会　公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割

全体会報告　・・・・・・・　２４

大会宣言　・・・・・・・　２９

第 62 回 福井県保育研究大会 日程

【分科会】令和 5 年 6 月 11 日（日）13：30～16：30

分科会	研究テーマ	会場
第１分科会	新たな時代の保育実践 ～すべての子どもにむけて～	本荘こども園
第２分科会	配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて	芦原こども園
第３分科会	保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する	いちひめこども園
第４分科会	地域の子育て家庭への支援の充実にむけて	あわら敬愛こども園
第５分科会	子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりに むけた関係機関とのネットワーク	妙安寺こども園
第６分科会	家庭や地域との連携による食育の推進	金津東こども園
第７分科会	保育の社会化にむけて ～保育の営みをいかに社会に発信するか～	白藤こども園
第８分科会	公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会 での役割	金津こども園

【全体会】　**※YouTube による動画配信（分科会とは別に各園で視聴いただきます。）**

（収録配信【期間　令和 5 年 6 月 20 日（火）～6 月 30 日（金）】）

① 開会　福井県知事　杉本　達治
　　福井県社会福祉協議会会長　小藤　幸男
　　あわら市長　森 之嗣

② 研究発表
　テーマ　「改訂保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育の実践～生きる力の基礎を育むために～」
　発表者　大野市地区保育会

③ 記念講演
　テーマ　「子どもたちの笑顔あふれる園を、街を」
　講　師　一般社団法人家族・保育デザイン研究所 代表理事、東京大学名誉教授、
　　白梅学園大学名誉学長、全国保育士養成協議会会長、
　　日本保育学会理事（前会長）　汐見　稔幸　氏

④ 大会宣言　細呂木こども園　主幹保育教諭　明石　博子

⑤ 次年度開催地挨拶　福井市福祉部子育て支援課　課長　清水　淳之

⑥ 閉会　福井県社会福祉協議会保育部会長　澤田　夏彦

第 62 回 福井県保育研究大会 参加者数

	第 1 分科会	第 2 分科会	第 3 分科会	第 4 分科会	第 5 分科会	第 6 分科会	第 7 分科会	第 8 分科会	全体会のみ	その他 (幹事等)	計
福 井 市	14	20	12	13	9	12	8	7	7	―	102
敦 賀 市	6	4	3	4	3	4	1	2	10	―	37
小 浜 市	3	4	3	2	2	2	2	1	7	―	26
大 野 市	3	3	2	2	3	2	3	1	3	―	22
勝 山 市	6	4	1	1	2	4	1	0	7	―	26
鯖 江 市	6	5	5	4	2	2	1	1	3	―	29
あわら市	2	2	2	2	2	2	1	1	1	8	23
越 前 市	6	6	5	3	4	3	1	2	10	―	40
坂 井 市	9	6	9	4	4	9	1	3	―	―	45
永平寺町	1	2	1	1	1	1	1	2	―	―	10
池 田 町	1	0	0	0	0	0	0	2	―	―	3
南越前町	1	1	1	1	1	1	1	0	―	―	7
越 前 町	1	3	2	2	2	2	0	2	1	―	15
美 浜 町	1	1	0	0	0	1	1	2	―	―	6
高 浜 町	2	2	0	1	0	4	0	0	―	―	9
おおい町	0	0	1	2	1	0	1	0	―	―	5
若 狭 町	1	2	2	1	1	0	0	0	―	―	7
そ の 他 (学識助言者)	1	1	1	1	1	1	1	1	―	―	8
計	64	66	50	44	38	50	24	27	49	8	420

分科会

第１分科会 ＜新たな時代の保育実践　～すべての子どもにむけて～＞

司会者	開成こども園 三国松涛こども園	主幹保育教諭 園長	森田　亜紀 高山　律子
助言者	福井県教育庁義務教育課幼児教育グループ ゆたかこども園	主任 園長	坂ノ上　忍 大滝　和枝
意見発表者	敦賀市櫛川保育園 北郷わしのこ保育園	主任保育士 主任保育士	山本　麻衣 仲谷　和美
幹事	本荘こども園	園長	伊藤　しのぶ

１．意見発表の概要

「自然体験を通した子どもの学びと保育の取り組み」

園の周りにある様々な自然を保育へと取り入れ、それを通して学んでいる子ども達の様子を見取る中で、不思議さ、興味関心、知りたい・試したいという意欲を大切にした取り組みをしている。また、それぞれの年齢に合わせた自然事象や出来事への関わり方など子どもの思いや感動を共有しながら保育を進めていく中で、保護者への発信や地域との繋がりを大切に育んでいる。

「子どもが生き生きと遊ぶ時」　～実践から見えてくる子どもの姿～

コロナ禍の中で、「子どもが生き生きと遊ぶ時」をテーマに段ボールという素材に焦点を当て、段ボールに触れることからスタートさせた。少しずつ素材を生かすダイナミックな遊びへと発展し、子ども達の興味関心や活動の姿から段ボール遊園地開催へと繋がった。この活動を通して、子どもの姿を見ながら、人的・物的環境を工夫したり、朝のホール活動ノートを活用し、保育者同士の考えを話し合う機会を多く持てたことで、保育者の資質向上にも繋がった。子どもが自ら考え遊ぶ力がどんどん育まれていくような環境作りを心掛けている。

２．討議の概要

【子ども達がワクワク・ドキドキする環境構成を考える上で何を一番大切だと感じるか】

- 子どもの姿や表情、つぶやきなどをよく観察し、興味関心があることや好きなものを見つけ、子ども自身をよく知ること。それを遊びの中に取り入れ、生かし、遊びこめるよう、子どもの姿を見ながら環境を考え整えていくこと。
- 年齢の違いを考慮し、安心できる保育者に見守られ、年齢に合った遊びを整えること。
- 「やりたい」気持ちが引き出されるように、感覚に刺激を与えられる遊びや不思議体験を遊びの中に取り入れ楽しむこと。
- 保育者が子ども達と一緒に遊び、楽しみ、心が動くような体験を共有していくこと。
- 異年齢交流をすることで、遊びを見て真似をし、工夫や発想を学び、広い視野をもって遊びの幅を広げていけるので、保育室を自由に行き来できるようにすること。
- 自然に触れる機会を多く持つことで、野菜、植物、昆虫、生き物など、いろんな体験や気づきが生まれるきっかけ作りをすること。

【園で行っている園内研修の内容】

- 部屋の環境、遊びの環境について、写真や記録を使って園全体で共有する。
- ドキュメンテーションの作成を通して、学びあう。(保護者へも公開していく)
- ヒヤリハット、安全面の見直し、けがの対応、不審者対応、保護者対応について。
- 公開保育を通して子どもの理解を深めあう。(１０の姿、事例、写真からの見とりなど)
- 人権保育や不適切保育について、意見交換。
- 他園の見学や研修での学びの伝達。
- 「昔の保育が今通用するか」をテーマに、園全体で話し合う。
- 絵本の研究（読み方、選び方について）
- 働き方改革として、ICT の活用について。
- モンテッソーリ教育について、感覚統合の研究について。
- 気がかりな子の関わり方についての話し合い。

３．助言者のことば

●坂ノ上先生より

- コロナ禍で日常が変化し、感染対策をしながらの保育となり大変な状況の中でも、子ども主体の保育や価値ある体験を保育に取り入れた実践が、各園の発表の中で紹介されていた。保育者は、子どもの学びの伴走者となって環境を用意したり、子どもの力を引き出したりすることが大切である。時には、保育者の関わり方で子どもの学びの幅を狭めてしまうこともあるので、保育の中では、そういったことも意識していけるとよい。
- 保育の中で、保育者の思いに温度差が生じることもある。そのようなときは、子どもの姿を見取り、語り合うことに立ち返るとよい。
- 「園内研修はこういうもの」と答えがあるものではない。これならできるかなということから始めればよい。園の強みをいかし、保育者が主体的に取り組める園内研修を進めていくとよい。
- 保護者に園のよき理解者になってもらうためには、保育ドキュメンテーション等を通して園が大事にしていることを伝え続ける必要がある。しかし、作成に際しては、保育者の負担にならないような工夫を考えていくことが大切である。

●大滝先生より

- 四季を通して身近な自然に触れ、いろいろな遊びに広がっていったこと、不思議体験をたくさん行い五感を刺激したこと等に併せて保育者からの積極的なアプローチがあって、子ども達の学びへと繋がっていった。
- 子ども達の思いを受け止めていくこと、保育者が年齢に合わせて環境構成を整え、子ども達と思いを共有することは、保育者にはエネルギーがいることだと思うが、子どもの笑顔や生き生きした姿となり、ひいては家庭や地域を明るくしていく。
- 一つの素材に触れることから遊びが発展していく様子を、保育者集団が共通理解し、丁寧に園全体で取り組むことで、子ども達の成長が成果として現れる。子ども達の様子を見取り、子ども達に寄り添いながら見通しをもち環境を再構成していくことで、更に継続して遊べる環境となっていく。

第２分科会 ＜配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて＞

司会者	浜っ子こども園 のぞみ保育園	園長 主任	西川　圭子 奥山　洋子
助言者	福井県立大学 しろきこども園	教授 園長	清水　聡 廣田　啓子
意見発表者	あさむつこども園 家久保育園	教頭 園長	髙島　陽子 伊藤　久美子
幹事	芦原こども園	園長	長谷川　里美

１．意見発表の概要

◎クラス運営における「配慮を必要とする子ども」に対する保育者の役割と取り組みについて

子どもの主体性や多様性を尊重するために、職員アンケートや園内研修、カンファレンスを通して、基本的な理論や技法を学んだ。実践と振り返りを共有しながら一人一人の資質と保育技術、担任間のチームワークの向上を目指しながら取り組んでいった。

個性や多様性を尊重し、自分達が認められること、またその子の個性として集団の中で生活していけるように支援し、他の子の遊びも確保するには、「チームワーク力と保育者一人一人の対応力の向上は不可欠」として、人権擁護や職員の継続した学びの機会を確保していくことが大切。

◎子どもの姿からの支援や連携について考える

多様化する保育ニーズや配慮の必要な子どもの数の増加により、様々な対応が求められている。保護者への対応の難しさを感じる中、子どもの強みを見つけ、スモールステップを積み重ね、子どもや保護者の次の支援につなげる。

一人一人に合わせた関係機関と園とが効果的に連携し、それぞれが支援方法を探り、支援情報を共有しながらサポート体制を整えていく。

２．討議の概要

＜気がかりな子の見極めと支援について＞

- 未満児は、保育経験年数や月齢などにより見極めが難しい。家庭での関わり方か、特性なのか、職員同士で振り返り、チームワークと共通理解をして園全体で考えていくことが大切。興味のあるものが見つかると落ち着いていったり、家庭支援が大切な場合があったりする。
- コロナ禍で参観日が減り、保護者がわが子と他の子どもと比べる機会が少なくなった。保育参観の大切さを感じる。保護者の理解で専門機関には早くかかれば、早かった分だけよくなる子がいる。家と園では様子が違う子がいるので、保護者に声掛けし、信頼関係を築いていくようにする。保護者への伝え方の難しさが課題。
- 子育てファイルふくいっ子の利用、巡回相談の先生との話し合い、ケース会議を開くなど関係機関と連携していくことが大切ではないか。一人一人の合った支援方法を考えていくようにする。
- 支援してあげたいのに、環境・人員等の理由でできないことがある。保育のゆとりが必要。

３．助言者のことば

＜清水先生より＞

- 気がかりな子の見極め方について、家庭で１対１だと分かりづらいが園のように集団の中だと分かりやすい。特異な行動（跳びはねる、くるくる回る、よく話す等）が頻繁に見られるため、現場で毎日保育している担任の意見はあまり間違いがないが、先生方の意見や見立てが分かれることがある。現場では可能性を一つにするのではなく、いくつか考えておき対応できるようにしておくとよい。
- 保護者との話し合いでは、小さな気づきエピソードを見極め、関係が築けたところで園と家庭の両方の様子を話し進めるとうまくいくことが多い。
- 最近は保護者の方から園に意見を言ってくる場合がある。医療機関につなげたいが、待ち時間が長くなることがある。担任一人が背負わず、園全体で共有していくことが大切である。

＜廣田先生より＞

- 配慮を必要とする子が増えている中で、子どもが一緒に行動したくない状況になった時でも、いつもと違う内容なら聞いていないようで聞いている。「こういう子だ」と決めつけて関わっていくことのないようにしたい。見方を変えて、自分の保育がその子のための保育になっているのか自分達に教えてくれていると考えてもよい。
- 絵カードはその子にあった使い方をしないと意味がない。その子にとってどこまで必要なのかよく見極めることが大切である。小さいなりに子どもは自分の意志をもっているので相談しながらカードを使っていくことが大切である。
- 気がかりな子と話をする時は、「これから話しますよ」という視線を送るとよい。話の内容は、物の具体的な名前を挙げて、わかりやすい情報を伝えてあげるとよい。

第３分科会 ＜保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する＞

司会者	やわらぎ木田認定こども園	園長	前田　則子
	若狭町中央保育所	所長	河村　美和
助言者	仁愛大学	副学長	石川　昭義
	認定こども園岡本	園長	小林　陽子
意見発表者	立待保育所	所長	髙島　恵利子
	みくに未来幼保園	副園長	髙井　しのぶ
幹事	いちひめこども園	園長	五十嵐　美根子

１．意見発表の概要

◎一緒に楽しみ、学びあえる集団を目指して

週に一回の週案会議でエピソードを発表することで、伝え合う力をつけていった。クラスだけでなく、異年齢でのあそびの様子を知り、子どものどんな育ちや学びが見られるかを考えることで自分の保育を見直し、子ども主体の活動を考えるようになった。子どものつぶやきを園マップボード上に付箋を貼ることで、園内研修や事例検討のときだけでなく、保育者間の対話を増やすことにつながった。学びの見取りや保育者が学びたい内容で園内研修を行うことで、保育者の思いや悩みを知り、保育への意識が高まってきている。職員間で振り返り、話し合うことを続けていき、みんなで学びあえる集団をこれからも目指していく。また、保護者への情報発信を行い、子どもの育ちを共有していき、公私立４カ園での交流を続けて地域ネットワークともつながり協力して保育所の魅力を発信していく。

◎保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する　～わくわく楽しいを伝える力～

週に１回のエピソードトークやエピソード記録を使っての園内研修を行い、子どもの姿を共有し、保育を振り返り、意見を聞くことで子どもの捉え方など視点や意識を変えることができた。また、若手保育者と実習生が語り合う機会を作り、実習中の悩みや質問に応えてもらうことでその後の実習に意欲的に取り組み、積極的に質問してくるようになった。保育者側も自分の保育の振り返りにつながった。ドキュメンテーションで保護者にも発信すると子どもとのかかわり以外の仕事を知る機会にもなり、安心感をもってもらえるようになった。語り合うことで、表現力が身に付き、子どもを見取る力もアップし、保育を認め合うことで自信や意欲にもつながっていった。子どものわくわくが保育者のわくわくにつながった保育の魅力を保護者や地域にも伝わるように発信していく。

２．討議の概要

◎職員の情報交換の仕方について

- 朝礼や昼礼、終礼、午睡時間中に行っている。
- 職員会議やケース会議、異年齢会議などの話し合いの時間をもっている。
- 年齢ごとなどのグループで話し合い、全体での話し合いを行っている。
- パート職員が一緒に参加できることが少ない。正職員が参加し、パート職員に伝達したり、書面でも記録を残して必ず見てもらったりしている。

◎保育の発信について

- ドキュメンテーションを作成し発信している。
- ホワイトボードにその日の活動を写真付きで掲示している。
- アプリなどの ICT を活用している。
- 子どもと保護者の会話のきっかけになっている。
- 保育者の伝えたいことが保護者に伝わっているか不安に感じることもある。
- ICT の活用で仕事の軽減にもつながっている。

３．助言者のことば

＜小林先生より＞

子どもの姿や育ちなどの共有や共通理解のために職員会や終礼、午睡時など短時間でも工夫して実施し、聴き手の相槌やうなずき、共感する言葉がけをする姿が話しやすさや、語る力をつけることにつながっている。共感し、認め合う心や感謝する心が職員同士のつながりを深めている。子どもたちのつぶやきや好奇心、探究心など子どもの素敵な姿や、それに寄り添い丁寧にかかわる保育者の姿を保護者や地域にドキュメンテーションや ICT などを使っていろいろな機会に発信することが大切になる。保護者や地域の方から感想や要望が出てくるようになるのが望ましい。保育に対する励みにもなる。保育者で語り合い、共有し、やりがいをもって楽しく取り組んでいって欲しい。

＜石川先生より＞

園内研修に取り組み、語り合うことで、いろんな視点から見る力や考える力が育ち、意識に変化が見られた。保育者の喜びややりがいを確認したり、保育者の願いや悩みを汲み取ったりし、共通理解の土壌を作っていき、園の方向性を定めていって欲しい。また、話しやすい雰囲気づくりをして語り合うことで、振り返りにもなり、『次はこうしてみたい』『話したい』『楽しい』など学ぶ意欲につながっている。不安や悩みを打ち明けるのは勇気がいる。気兼ねなく話せる関係性や環境が整うように管理職が考えていって欲しい。

職員間で子どもや保育について語り合い、どういうところを大事に保育をしたいのかなどを自己評価し、互いに学び合う関係を作っていく。

実習期間中に実習生と語り合う時間を設けることで、実習生から質問しやすくなり、応えてもらうことで意欲にもつながる。『保育の魅力ややりがいを確かめるもの』を感じられるような実習になり、未来の保育者が増えて行って欲しい。

誰に向けて保育の魅力を発信するのか、なぜ発信しなければならないのかを考えていく。保護者だけでなく、地域や子育て家庭、実習生、職場の同僚、保育者集団、自分へなど、園の魅力を伝えることを通して、子どもや自分自身の成長を感じて欲しい。また、保育の資質向上や保育への意欲、探究心にもつなげて欲しい。

令和６年に児童福祉法が改定され、情報の提供が義務化される。多様な視点から開かれた取り組みを行っていることなどの情報を発信し、園の魅力を伝えて欲しい。魅力を発信することが、保育の質の確保、向上につながっていく。

第４分科会 ＜地域の子育て家庭への支援の充実にむけて＞

司会者	中河保育所	所長	和田　陽子
	大島認定こども園	園長	角野　章香
助言者	福井市男女共同参画・子ども家庭センター 子育て支援室・相談室	室長	安井　弘二
	粟野保育園	園長	田辺　美由紀
意見発表者	みどり葉こども園	主幹	寺前　里笑
	小浜市子育て支援センター	園長	田中　良恵
幹事	あわら敬愛こども園	主幹保育教諭	敷野　智里

１．意見発表の概要

◎地域の子育て支援家庭が求める支援～園の専門性を生かして～

近年、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している中、地域交流の再開の第一歩として、地域の子育ての支援を再考することにした。それぞれの地域に合わせたニーズを把握することで、園独自の支援策ができるのではと、地域の子育て家庭にアンケート調査を行い、支援の充実に向けて取り組んだ。アンケートの結果、地域の核家族化が進み、相談相手がいない、他の子育て家庭との交流が少ないなどの現状が見え、園として子育て相談会、保育体験、講演会などを行っていった。地域のニーズを把握して計画していったことで、より具体的な行事や助言を行うことができたと考えられる。今後は園での支援を知らない、参加に消極的な家庭が参加できる工夫も必要と考えられる。

◎地域資源との連携を深め、幅広い子育て支援を目指す

子育て支援センターは、子育て相談や子育てに関する情報の提供、子ども及びその保護者の交流の推進を業務としている。毎日、受ける子育て相談から、親が子育てを楽しいと感じてできることが一番の支援と考え、取り組みを始めていった。

取り組みとしては地域資源との連携、子育て相談、子どもが楽しめる行事、親子で楽しむ企画、子育て講座、親のリフレッシュ講座など。それらを通して「子育てはうまくいかないこともあるが、それ以上に楽しいこともある。親が笑顔でいれば子どもも楽しく過ごせ、健やかに成長する」ことを伝えていっている。

連携をとっている施設としては児童家庭支援センター、児童発達支援センター、健康管理センターがある。これを強みとして、今まで以上に連携を密にし、妊娠期からの切れ目ない支援に努め、安心して子どもを産み育てることができる環境を目指していく。

２．討議の概要

◎コロナ禍での地域との交流をどのように戻していくと良いか。

・　コロナが終わってから地域の状況も変わってきているので、地域のニーズを把握し、計画を立てていくと地域にあった交流などができるのではないか。

◎保育園との連携はどのようにしているのか。

・　公立では園長会があり、その時に情報を共有している。

◎アンケートはどのようにとったのか。どれくらい回収できたのか。

- 園児を含めてのアンケートになる。地域の子育て家庭に対しては支援に来た方やいろいろな子育て家庭が利用する場所においてもらった。100 名ほどの回収。

◎講演会などはどれくらいくるのか。

- 人数の制限をしているので、10 名ほどの参加。

3．助言者のことば

〈安井先生より〉

- 様々な悩みを抱えた保護者がいて、平気そうに見えても不安を抱えている方が多い。社会資源を十分に活用できるような支援の方法を考えていくことが大切である。
- 第１子が生まれた場合、家庭訪問を行っている（こんにちは赤ちゃん事業)。その中で、地域に出たり、支援を行っている場に遊びに来てもらえるような働きかけを工夫していく必要がある。
- 保護者を大切にし、保護者の眠っている力を発揮できるような働きかけ（エンパワメント）を考えていく。
- 児童虐待について、未就園児（３歳未満）が、家庭内での虐待によって亡くなる確率が高い。そのため、育児の悩みや不安を相談できる場があるということを早期に知ってもらう必要がある。
- 子ども、保護者が安心して子育て・生活ができるように、子どもに関わる様々な職種の方（専門的な知識をもっている）を紹介、提案できるようなバンクを作っておくと良いのではないか。

〈田辺先生より〉

- 時代の流れが変わってきている中で、子育ての悩みも変化してきているため、保護者のニーズに合った支援を工夫していく必要がある。
- 保護者の意見に寄り添うことが大切である。しかし、困っていてもどうしていいか分からずに、相談することもできずに悩みをため込んでしまう保護者も多い。関係機関で、垣根を超えた連携ができていることが理想である。
- ペアレント・プログラムについて、保護者が自分自身を見つめることができる良い機会である。子どもたちの楽しい場が、保護者にとっても癒される場にしていくことが必要。
- 良くも悪くも、SNS 社会であるため、現代の保護者に合った発信方法が必要。各地で良い支援を行っていても、来てもらわないことには始まらない。病院、スーパー等、日常生活の場で、園と保護者をつなぐことのできるネットワークを確立していくことが必要である。
- 子育ての悩みを相談できない保護者が多い中で、勇気を出して連絡してきた１回目の連絡を大事にし、保護者に合わせたより良い支援、支援の場を提供していくことが必要である。

第５分科会 ＜子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク＞

司会者	つるが保育園	副園長	徳王　絢佳
	神山認定こども園	副園長	垣内　忠義
助言者	仁愛大学	准教授	青井　夕貴
	誓念寺こども園	理事長	藤井　道明
意見発表者	伊井こども園	主幹保育教諭	隠居　美樹
	陶の谷保育所	所長	髙田　真光
幹事	妙安寺こども園	副主幹保育教諭	北嶋　由美

１．意見発表の概要

◎地域と共に進める子育て

今回のテーマである子どものより良い育ちに向けた多様な機関との連携・協同の進め方や私達こども園が果たすべき役割について考えてみた。

取り組み内容としては、あわら市との連携として、子育て世代包括支援センター「こあらっこ」保育カウンセラー訪問などがある。警察署・消防署との連携、小学校との接続会議・交流、あわら市保育部会、自園での子育て支援への取り組み、地域との交流など子どもたちのより良い成長のために地域や関係機関と力を合わせて行っている。私たち保育者は、常に一人ひとりの子どもの最善の利益を念頭に置き、その時々の状況を臨機応変に捉え、どの関係機関との連携が必要かを判断し、きめ細やかな対応を取る必要性を感じている。また、あわら市内のこども園職員が、部会活動や公開保育等を行うなかで、学び合い、切磋琢磨し合っている。それが日々の教育・保育に活かされ、保育者自身の資質向上にもつながっていると考える。

◎加配が必要な子どもに、加配を

特別な支援が必要な子は、入所時に特別な支援が必要なことを申請すれば、加配保育士を付けることができる制度がある。利用するには、自治体の保育担当課または保育所に、保護者が診断書等を提出する必要がある。当園は、保護者から診断書の情報共有を得られずに、要支援の園児に必要な加配を行うことができなかった。

自治体担当課内で障害者手帳の情報の共有がされているかどうかの聞き取りを行ったが、同じ福祉課でも手帳を取り扱う部署の間には守秘義務があり、手帳の有無の状態は、保育所担当者は知ることができないということが分かった。担当課の入所申請書には「障害者手帳の有無」の項目を設けてもらい、該当する場合は要支援の子どもであると加配の対象に認定されるようになった。入所時や年度更新時に、障害者手帳が発行されても要支援認定が即座に行われない問題が出てきた。それを解決するために現在、自治体と協議中である。安全・安心な保育環境を作るには、関係機関と情報を共有し、共に解決に向けて歩み、継続して知恵を出し合っていくことが大切であると考える。

２．討議の概要

◎ 実際どのような関係機関とネットワークを結んでいるか、連携の仕方や意識していること、取り組んでいること

・ 小学校との連携。園によって連携の取り方に差がある。その反省により密に連携を取るようになった。

・　避難訓練や交通安全教室。楽しく学べる工夫をし、大切なことはきちんと伝える。
・　児童相談所や市役所の話の時は、園長・主幹または担任のみで行われる。保護者に話す時に伝わらないので、話し合いの様子をビデオに撮って繋げられた例もある。

◎「地域と共に進める子育て」について。今現在、地域のお年寄りとの交流についてどうしているのか。園開放の仕方など
・　園の行事に招待（人形劇、音楽会、秋の遠足、もちつき、芋ほりなど）
・　地域の人に畑を借りている（野菜の苗や種をまいて、一緒に野菜を育てる）
・　施設への訪問（敬老会に参加、太鼓やお遊戯の発表など）
・　園開放では、ベビーマッサージ教室やわらべうたあそびなども行っている。

◎「加配を必要な子に、加配を」のテーマについて、現在行政とどのようなつながりがあるか、自ら声をあげた経験があるか等
・　判定委員会（加配が欲しいかどうかを園長、小児科、保健師、カウンセラーが判断。判定に出すかどうかは保護者の承諾を得ている）
・　幼児発達相談会（入園面接時に専門機関に見てもらう。それが繋がる場合もある）
・　保育カウンセラーの訪問、保健師の訪問（訪問回数は市や園によって様々）
・　療育センター見学（どういう風に子どもと関わっているのか見る）
・　グレーゾーンの子どもにも手厚い支援を受けてもらいたい。1 回で断られても「どうですか？」と繰り返し働きかけていく。

3．助言者のことば

◎地域と共に進める子育て
＜青井先生より＞
・　卒園児がそのまま小学校へ入学していくことは、プラスな面もたくさんあると思うが、小学校 6 年間一緒に過ごしていくうえで何か課題や注意点はあるか？
→園では自分で選んで遊ぶことを大事にしていて、ある程度のルールはあるが子どもたちはのびのび育っている。多少気がかりや差を感じていることもあるが、園ではすごく自分を出せている。しかし、小学校に行くときっとつまずくだろうなと感じている部分もある。小学校に行ってからより出ると思うと、それまでに上手く伝えていかなければならないと思っている。
・　小学校の先生や卒園児の保護者の方と気軽に話せる機会があるということだが、それは歴史的あるいは組織的なものなのか？それとも個人的なものなのか？
→小学校 1 年生や 3.4 年の先生あたりの先生が、幼児期の様子を聞きに来ることがある。また、小学校から話がありそのことについて保護者の方が園の時の様子を聞きに来ることもある。小学校の先生や保護者にとって、話しやすく、聞きやすい環境である。また、市にあげない子でも申し送りはできる為、連携が取りやすい。
・　組織としてシステムを作ることはすごく大事なことだが、インフォーマルなやりとりで保護者や小学校の先生も幼児期を振り返ってみようと思い、それを行動に移すことは、すごく大切なことである。普段の人間関係、大人としての人間関係ができていないと行動には移せない。それは、関係性を大事にされた結果だと思う。

＜藤井先生より＞

- 1園1小学校1公民館という環境に恵まれている。保育とか子育てに限らず、他のことでも地域の方が密接に関わりあっている。地域性を活かした活動をされていて、特に子育てを中心にした関係機関の施設を網羅している。内容も非常にきめ細かくされているので、自園も参考にしたいと思った。
- 常時園開放と言っていたが、開放と一口に言っても、ハードルが高くて難しい。どのような方法で開放しているのか？

→園の開放の仕方はいつでも歓迎している。各対象年齢児のクラスに入ってもらい、遊んでもらっている。時間は、おやつ後～給食の時間まで。

- 小学校の接続において、5歳児の他に4歳児もと言っていたが、4歳児と5歳児の違いとは？また、4歳児を加えた意味と効果は？

→4歳児の支援としては、調査票を記入している。保護者の同意を得ている子は、そのまま教育総務課で支援を受けていく。園で支援が必要な子については、抜き打ちで書類を書き、保護者には内緒で教育総務課の方に繋げている。また、小学校1年生や支援学級の先生が園に来てくれ、4歳児での様子やその後の5歳児での様子を見てもらい、移行支援会議に繋げている。

◎加配が必要な子どもに、加配を

＜青井先生より＞

- 子どもの最善の利益や子どもの権利を保障するために、私たちに何ができるのかを常に考えていくべきことである。子どもの権利や人権を考えるときには、どうしても子どものことを保護者と考えなければならない。そういったもどかしさやジレンマを保育者は感じている。子どもの育ちに関しての最終責任は保護者にある。保護者起点で色々なことが考えられるよう私たちがサポートできることを考えるしかない。そこが保育者の限界である。限界を知りながら、日々の保育にあたらなければならず、決して限界があるからしないということではない。それは、ソーシャルワークの領域である。
- 保育者がソーシャルワークの起点になって欲しいが、私自身それは無理だと考える。今の現状、保育・教育ではやることが沢山ありすぎる。これは保育者の領域ではない。今の子育て世代を見ると社会福祉ニーズを持ってる子たちがすごく多くなってきている。そのあたりの知識や技術を保育者に求められているのは事実である。日々の保育・教育をまずは大事にしないといけない立場の保育者にとっては過酷だと感じる。これから包括支援センターのコーディネーター力が大事になってくる。保育者が役割を担うというよりも、保育者も一つの社会資源である。そのコーディネーターをするのはやはり行政が絡んでくる。包括支援のプロを巻き込めばやりやすくなる。
- 保護者の隠したい思い、地域密着型だからこそ知られたくない。地域の人に対する意識改革、色々な子どもたちがいるということを地域の方々に知ってもらうためには保育所やこども園が起点で、経験したこと、いいアイデアや課題点があるか？

→同じ地域でもオープンに知らせてくれる方もいれば、そうでない方もいる。家庭ごとに認識がばらばらである。家庭ごとにピントを合わせていかなければならないので難しい。加配についても保育者が常に隣にいると障害があることを知られてしまうと思われやすく、正しくイメージがつかない。その子に加配しているからと言って、他の子どもを見ない訳ではない。正しく伝えることや多くの加配制度を知ってもらうことが課題である。

・ 知らないことに対しては、かなり不安を抱くことはよくあること。知ってもらうことがまず第一である。地域に対しては周りの地域住民の方の理解ではなく、各家庭が地域をどう見ているかという視点も大事かもしれない。家庭によって地域をどう捉えているかというのは、極端に言うと好意的に地域を捉えているかあるいはネガティブに捉えているかによって違う。

＜藤井先生より＞

・ 同じこども園の職員として、ここまで難しい課題に取り組んでいることはすごいこと。実際に子どもを預かって保育していくうえで無視や知らないふりはできない。保育をしているとその子にかかりきりではないので、どこか壁があると思いながらその子に対して全面的に取り組んでいくことは期待しにくい。その子に対して全面的に対応を考えていくのは非常に重要である。関係機関には、やはり壁がありハードルも高く、なかなか相談しにくいこともあるが、あまり考えずに積極的に働きかけていきたい。

第６分科会 ＜家庭や地域との連携による食育の推進＞

司会者	晴明保育園 認定こども園あさがお保育園	園長 園長	茂田井　千鶴 上野　順一郎
助言者	仁愛大学人間生活学部健康栄養学科 福井市子育て支援課	講師 管理栄養士	細田　耕平 森石　咲紀
意見発表者	認定こども園三国ひかり 和田保育所	管理栄養士 保育士	桑島　淳子 小堂　啓祐
幹事	金津東こども園	主幹保育教諭	道地　美歩

１．意見発表の概要

◎食べる力は生きる力・元気の源

リズム運動、遊び、食事を保育実践の中心に据えて、日々の保育を行っている。離乳食から幼児食までを、細かく段階分けし、元気な体づくりへとつなげている。

和食を中心とした献立で、咀嚼力を育てたり、野菜を美味しく食べる工夫を行っている。また、地域性を生かした魚中心のメニューを提供し、食の大切さを知らせている。

出汁のうまみを生かし、加工品は使わず、発酵食品を積極的に取り入れている。

食育の取り組みを通して、子どもたちだけでなく、保護者も「食べることは生きる力」を意識し始め、手作り弁当に加工品を控え、野菜などを多く取り入れる変化が見られてきた。

◎食育でつながる地域とのかかわり

食と地域のつながりを大切にする子どもに育ってほしいと願い、恵まれた自然環境を生かした実践を行っている。

コロナ禍でもできる形を考えながら、それまで行っていた味噌づくりなどの活動に加え、地域とのつながりを密にし、柿取りなど新たな活動も増えた。

地域の食材に関わったり食べたりすることで、食を営む力が育ち、子どもの「自分が生まれ育った町を愛する心」にもつながっていくのだと考える。

今後は、子どもたちの学びに加えて、保育者や関係者が大切にしている思いを、保護者にも伝えていき、地域に根差した食育活動が一層深まるようにしたい。

２．討議の概要

〇各園の食育の取り組み、現状

- 野菜を栽培、収穫、皮むき、下処理をするだけでなく、給食室で料理にするまでの工程を動画にし、どのように使われているかを見ることで、食べることへの意欲につなげている。
- 栄養士からの話を定期的に聞くことで、子どもたちの食への関心も深まりやすいので、日頃から、栄養士、保育士の連携を密にしている。
- 咀嚼力の低下、アレルギーの多様化など、食にかかわる課題も増えている。
- 「かがやきプロジェクトふくい」として、地域の事を子どもたちで調べたり、実際にスーパーに買い物に行って、子どもたちが質問したりすることで、食への関心を深めている。
- 食材費が高騰する一方、費用は抑え、食事の質は落とせないという悩みも多い。

〇保護者への発信

- ホームページ、動画サイト、アプリなどを活用したり、玄関でモニターで流したりしている。
- 行事を通して給食の様子を見てもらったり、保育参観でクイズやゲームにしたりして、親子で取り組める活動を考えている。
- 育てた野菜を持ち帰ったら、どのようにして食べたか聞き取り、その情報を保護者にも伝えている。

3．助言者のことば

＜細田先生より＞

食育とは、特別なイベントではなく、子どもたちの生活の中の食であるというとらえ方が大切である。保育の活動の中に取り入れることで、園の中で交流が深まったり、食べ物への関心が高まり、子どもたちの食べ物に対するポジティブな感覚を育てていくことができる。

家庭への情報発信は、聞いてほしい保護者ほど聞いてくれない傾向があるので、栄養士と保育士で共通理解し、個別対応をしたり、情報を見たいと思ったときに、すぐに見れるように常に出しておくなど、発信の方法を工夫すると良い。

＜森石先生より＞

園には様々な成長段階の子がおり、同じ月齢でも発達や食事の状況等は一人一人異なるため、家庭との連携が必要不可欠である。家族のあり方やライフスタイルが多様化している中で、子や家庭に応じて、スモールステップの姿勢で園から働きかけていけると良い。

食育といっても特別なものではなく、お腹を空かした状態で食べられるよう保育士が考えた活動や、栄養士や調理員が美味しくなるよう丁寧に心を込めて作った給食といった日々の食事が子どもたちの五感を刺激し、食べる意欲や感謝の心が育っていく。それを子どもが家庭に持ち帰ることで保護者への働きかけにもなるため、園での一つ一つの取組を大切に継続していって欲しい。

第７分科会 ＜保育の社会化にむけて ～保育の営みをいかに社会に発信するか～＞

司会者	鹿谷保育園 今庄なないろこども園	園長 園長	廣田　栄治 渕田　裕子
助言者	仁愛大学 小浜市健康管理センター	名誉教授 センター長（前小浜市子育て支援センター所長）	西村　重稀 清水　淳彦
意見発表者	棗こども園 誓念寺中野こども園	園長 保育教諭（前副園長）	谷本　千穂 坪内　晴美
幹事	白藤こども園	主幹保育教諭	車谷　美佐子

１．意見発表の概要

〈地域とつながり、共に育ち合う意識を高める〉　福井市　棗こども園

平成２３年１０月　福井市の公私立保育園および認定こども園におけるアクションプログラムの推進をもとに、地域との交流を進めている。

棗地区ならではの体験を行うことで、地区の方と会話をしながら、様々なことを経験し、伝統を知り、伝統を繋げる、守っていくことに繋がっていくのではないかと思う。

園が一方的に発信するのではなく、地域と理解し合うことで共に育む交流が生まれる。園と地域がお互いに園児の成長を願い、同じ方向性を持って取り組むことが大切である。また、地域の方と触れ合うことで、顔見知りの大人が増え、子どもたちを守ってくれる大人が増える。様々な年代の方と出会い、接することで思いやりの心も育っていく。成長を共に育む交流が地域の活性化にもつながっていくのではないだろうかと考える。子どもたちが大人になったときに、大好きな場所で暮らしたいと思ってくれるのではないかと思う。

〈保育の社会化に向けて〉大野市　誓念寺中野こども園

これまでに行ってきた地域に対しての活動について、単発的であり、活動に偏りがあり、計画性がないと考えて、今後の取り組みとして公開保育を実践していこうと考える。

公開保育①　民生児童委員の方に来てもらい、通常の保育の参観を行う
公開保育②　保育に関係する公職にある人に来てもらい、園文化祭の参観を行う

保育参観後にアンケートをとると、幼児教育・こども園の活動に関心を持っていただけるきっかけとなったようだった。また、保育の社会化に向けて協力してもらえそうな返答が多かった。他の組織団体にも参加して頂ける可能性があることがわかった。保育への参加をしてもらうために、一緒に定期的な話し合いをしながら、今後、次の活動へと進められたら良いと思っている。当法人に関係する情報の一元化をするために、情報誌を制作中である。

２．討議の概要

〇公開保育、園の文化祭について詳しく教えてほしい
　→誓念寺中野こども園
　　子どもたちの活動を見てもらう場として、運動会・生活発表会などがある
　　運動会、生活発表会　スポーツ
　　文化祭　　制作、音楽などを総合的に発表する

- 一年間の絵画や制作の展示、クラスでテーマを設けている。年齢ごとの成長を見てもらい、こんなものが作れるんだなと思ってもらう機会にもなっている。来られなかった人のために、保育に影響がないぐらいに１週間ほど展示しておく。
- 音楽（器楽）は５歳児が発表する。発表の場があることは、子どもたちにとっても励みになり、次への意欲自信となる
- ゲームコーナー、お楽しみコーナーなどもある

〇園から発信して、つながったものを、次に繋げていく方法を知りたい
〇活動を通して、子どもにどんな育ちがあったのか知りたい
　→棗こども園

- おじいちゃん、おばあちゃんが喜んでくれ、向こうからのお誘いも増えたきた。
- 迎えに来たときに園の畑を見て、いろいろ教えてくれたり、畑や花などの肥料を持ってきてくれたりする。
- 家で祖父母と話をしたことを、園児が保育者に教えてくれるので、家庭での会話も増えているのではないかと思う。
- 地区の公民館からのハガキが届くので、地域の方と顔見知りになり、つながりができる。積極的に地域のコミュニティに自分から入っていくことも大切だと思っている。

　→誓念寺中野こども園

- 単発で終わってしまうことが悩みであり、大きな課題である。
- 次に考えていることは、民生児童委員の方にも話し合いの段階から参加してもらい、一緒に何ができるかを考えるなど、協力して頂く。
- 周囲の大人との関係が希薄になっているので、様々な年代の方との触れ合いを大切にしていきたい。

〇地域や環境によって、どんな発信方法があるのか教えてほしい
　→棗こども園

- わからないことは公民館や地域の人に質問するようにする
- 園からの情報の発信方法、提供として、

　　ドキュメンテーションでの発信：園の行事、活動を写真を使ってわかりやすい言葉で伝える
　　ＩＴＣ化：写真をスマホで発信　福井市はそれに向かっている
　　園だより：クラスの情報、伝えたいこと、成長、発信したいことなど
　　園だよりは毎月公民館と小学校にも持っていく
　　手伝ってくれた地域の人に、終わったあとに「こんなことをしましたよ」と写真付きで渡す

（助言者から）
〇西村先生より
　教員を退職された方に絵画を指導してもらう、地主さんに来てもらって畑の先生になってもらうなど、園で困っていることを教えてもらう。地域の子育て機能を増やしてくれる。子どもたちの健全育成にもつながっていく。地域の人をもっと呼んできて、たくさん手伝ってもらうことで、つながりができていくのではないだろうか。
　少子化で子どもが減っているのに、虐待が増えてきている。養育の機能低下が叫ばれている。機能を上げていくにはどうしたらよいか。大人だけでなく、高校生、中学生、小学生と子どもたちの関わりなど、こういう関わりを増やしていくことができると良いのではないかと思う。
　どの方法が良いかは決められないが、自分の園でできることを一つでも二つでも増やしていけると良いのではと思う。

〇清水先生より
　コロナ禍で経験、交流ができていないところが多かったのではないかと思う。保育の社会化、地域との交流を持ったり、地域の特性、地域の資源を生かしていくことが大切である。いろんな経験の記憶が残り、郷土愛、ふるさと愛が生まれ、後々定住に繋がっていくのではないだろうかと思う。
　民生児童委員の方をターゲットにすることは、民生児童委員の方にとってもネットワークが広がるのではないだろうか。通常の活動を見てもらうことで、ちょっと問題を抱えてる家庭を見てもらうこともできる。共に成長することに効果がある。役所、議員、所管する課長などにも声をかけ、そこから市長にとアプローチすることもできる。予算、お金の問題も、与えられた中で工夫しなければならないと思っていないか？関わりを増やせば、相手が持っている物を使うこともできることがある。例えば、地域の祭りに子どもが呼ばれることは、保護者がついてくることになり、利用されている感じがするが、そこからまた反対に園の方が利用することもできると思う。いろんな関わりも作ることで、人的・マンパワーを作っていくことができる。

〈グループ討議〉
Ａ～Ｄの４つのグループに分かれ、各園の状況と今後どうしたらよいかを話し合った。
- どんな地域交流をしているのかについて、話をした。大きい子ばかりの交流になってしまうため、園全体で交流ができると良いと思う。保護者だけでなく、祖父母、地域の方々と様々な年代の方との交流を継続して行いたいと思う。
- 発信の方法にも課題があり、情報の可視化が難しいと思うこともあるが、保護者への「子育ては楽しいよ」という発信もしていけるように、考えていきたい。

３．助言者のことば

〇清水先生より
　園のまわりには、どんな地域資源があるのかを確認できたのでは。自分の園の大きな武器となるだろう。イベント行事をやることで、発信の課題もあるのだろう。単発になりが

ち、同じことをやっていることでマンネリ化するように感じても、見方を変えると、成果への変化があると思う。関わる人に左右されることがあっても、それはそれとして受け止めるしかないのではないだろうか。だから人が大事になってくる。まずは公民館、老人会、民生委員が声をかけやすく、取り組む内容には商工会や事業者も関わることができる。最大の武器は保護者である。保護者がいろんなチャンネル、ネットワークを持っているので、利用すると良い。大変だと思うが、保育者も地域に入っていくことで、ネットワークが繋がっていく。いったいその取り組みは誰のために行うのか？子どもたちの成長のためが第一である。それに関わった保育者もそれぞれに成長することができる。いろんなところと接することで視野が広がっていく。近隣の公私立園との交流も情報交換を行うことで、パイプが広がっていく。

○西村先生より

（違う視点から）

どうして「保育の社会化」と言われているのか考えていただきたい。少子化対策が最重要対策となっているのではないか。地域や身近なところに相談できずに悩んでいる保護者が多いと思われる。保育所・こども園が中核となって地域の子育て支援を行うためには、関係機関を巻き込んでいくことも重要である。どういうことで保育所・こども園を助けてもらえるか、地域の保育所・こども園としてなにができるかを考えてほしい。

また、社会全体で捉えると、高齢者自身が望むのであればなるべく在宅生活を継続できるような環境を整えたり、障がいを持った人たちへの就労機会を増やしたりするなど、福祉を必要としている人だけの問題ではなく、「地域福祉の推進」が大切となる。

第８分科会 ＜公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割＞

司会者	福井市子育て支援課 なかよし幼児園	保育専門官 園長	細田　光惠 錦古里　裕美
助言者	仁愛大学 坂井市健康福祉部保育課	教授 保育士支援アドバイザー	森　俊之 寺岡　留美子
意見発表者	池田町なかよしこども園 あおなみ保育園	保育教諭 園長	古川　裕子 河村　美佳
幹事	金津こども園	園長	大廻　晴美

１．意見発表の概要

◎つよく柔軟な心を育む保育をめざして～地域の中でたくましく育つ池田っ子～

子どもの数が減少傾向にあり、個々のイメージや友達関係が固定化されやすく、町外の集団の中ではたくましく自己を発揮できないのではないかという懸念がある。子どもの心の育ちと人権を大切にしようと、町全体で“ポジティブ教育”に取り組んでおり、こども園では下記のことに取り組んだ。

＜保育の中での取り組み＞

・　月１回のポジティブ教育（幸福の５大栄養素をもとに、心の強さや長所を引き出し、逆境を乗り越えていく力を伸ばしていくもの）と日常の中でのポジティブ教育

＜保護者への発信＞

・　保育ドキュメンテーション・クラス便りの工夫

＜地域社会との交流＞

・　じゃがいもやさつまいも掘りなどの地域の人とのふれあいを通した交流の工夫

保育者が環境作りや援助を心がけることで、子ども達が自分の思いを十分に表現しながらポジティブ教育に取り組むことができた。幼小中合同研究会では、取り組みを発表し合うことで教育の理解を深めている。今後はポジティブ教育の発信の仕方をさらに工夫し、地域や家庭、学校と共に情報を共有しながら取り組んでいく。

◎保育が楽しいと思える職員の育成について

近年、職員募集をしても応募が少ない現状や、業務負担の大きさが若手正規職員のモチベーション低下となり離職につながりやすくなっていることが考えられるため、下記のことに取り組んだ。

＜人材確保＞　インターシップ事業の実施（美浜町で働きたいと感じてもらう）

・　保育士養成学校とつながりをもち、学生が保育を楽しめるような機会の設定
・　小中校生との交流や保育実習受け入れの見直し

＜人材育成＞　人材育成のための研修の実施

・　園長、副園長が人材育成について学ぶ
・　新規採用保育士が勤務する園へのアドバイザー訪問
・　会計年度任用職員も含めた若手職員研修の実施

行政と話し合いインターンシップ事業を実施する中で、保育士養成校の現状や、子どもの頃の保育士へのあこがれが志望動機の一つになっていることが分かった。今後も行政と連携しインターシップ事業を進めながら、若手職員が保育の楽しみややりがいを感じ、誇りをもって保育できる職員の育成を目指す。

２．討議の概要

〇つよく柔軟なこころを育むために大切にしていること

- つよく柔軟なこころは、いろいろな気持ちを知ることから始まる。子どもが伝えたいことに寄り添い、否定しないことを心掛けている。
- ５大栄養素（勇気・感謝・ゆるし・思いやり・よろこび）のキーワードをもとに振り返りの時間を大切にしている。
- 主体的に遊べる環境作りに取り組んでいる。
- 発信力の弱い子には、保育者がファシリテーターとなり、話しやすい環境や雰囲気を作り、みんなが発信できるように工夫している。
- 危険な行動は注意するが、善悪について子どもが考えられるように指導している。

〇保育を楽しむために園で取り組んでいること

- 若手保育士の孤立を防ぐために日常から話し合いをし、“やってみたい”という発意を大切にしている。
- 園内で保育を見合い、認め合うことで自信に繋げている。
- ジョブコーチ制度（１年目の保育士に１年間主任がついて指導する）を行っている。
- 週１回の昼礼で、コーナー遊びの場面を紹介し、保育を語り合っている。
- ICT 化による業務削減を行っている。
- 自然とのかかわりをもつようにしている。（保育者・子ども達共に心の癒しとなる）
- ノーコンタクトタイム（純粋に休憩をとれる環境）をしっかり取るようにしている。

３．助言者のことば

＜寺岡先生より＞

子どもを中心にした様々な取り組みの実践の発信は、保護者に園での様子を知らせるだけでなく、園が大事にしている心の育ちについて伝えることにも繋がっている。どこの市町も人材確保や若手育成といった同じような課題を抱えており、幼小中の連携を取りながら行政と共に課題に立ち向かう姿勢は大切。

＜森先生より＞

「子どもを育てる」「職員を育てる」というテーマの根本は同じである。安全への配慮や保護者支援など園に求められていることは多々あるが、保育の本質「生きることの楽しさ」を大事にすることで、子どもが育つだけでなく、保育士という職業へのあこがれや、若手職員の育成にも繋がっていく。小中学校や行政と連携しやすい公立の利点を活かした仕組みを作り、実践していくことも公立の役割の一つではないか。

全体会報告

第 62 回福井県保育研究大会　全体会

開会挨拶

主催：社会福祉法人　福井県社会福祉協議会

会長　小藤　幸男

主催：あわら市

市長　森　　之 嗣

研究発表

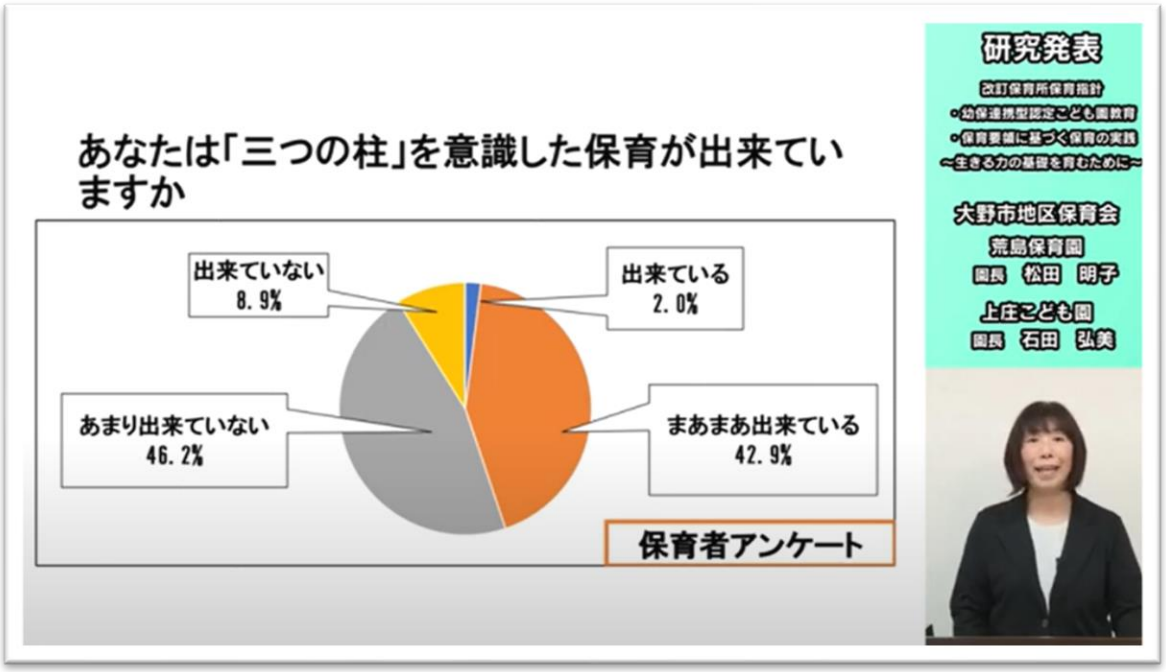

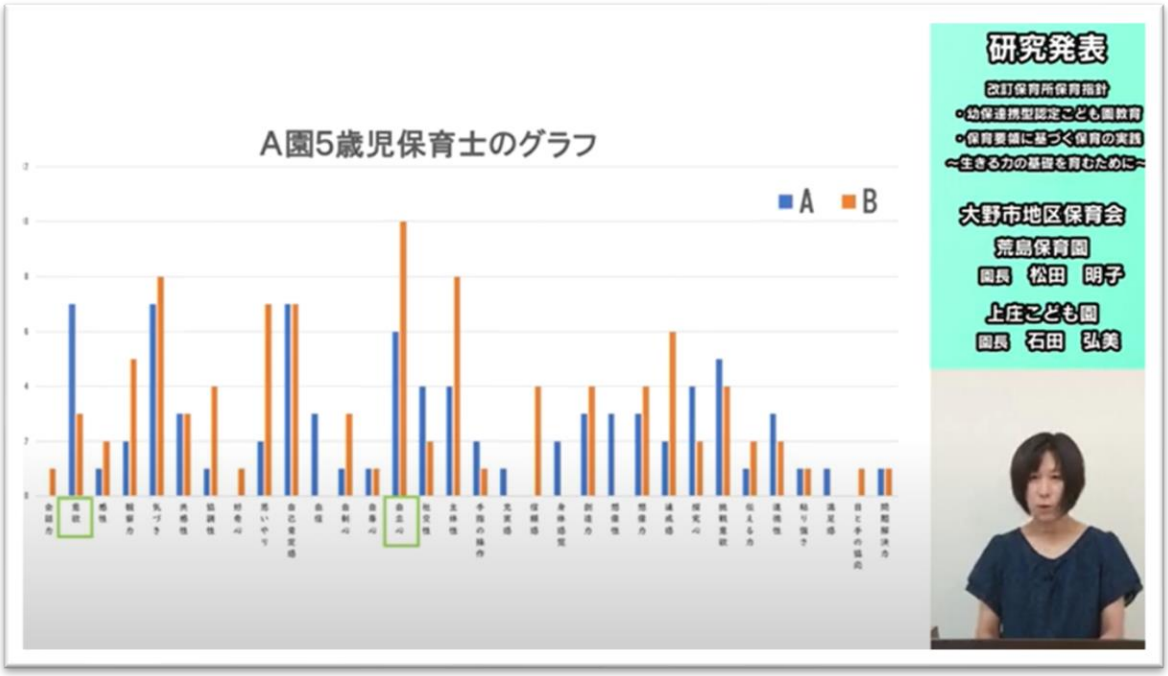

テーマ：
「改訂保育所保育指針・幼保連携型　認定こども園教育・保育要領に基づく保育の実践
～生きる力の基礎を育むために～」

発表者：大野市地区保育会

記念講演

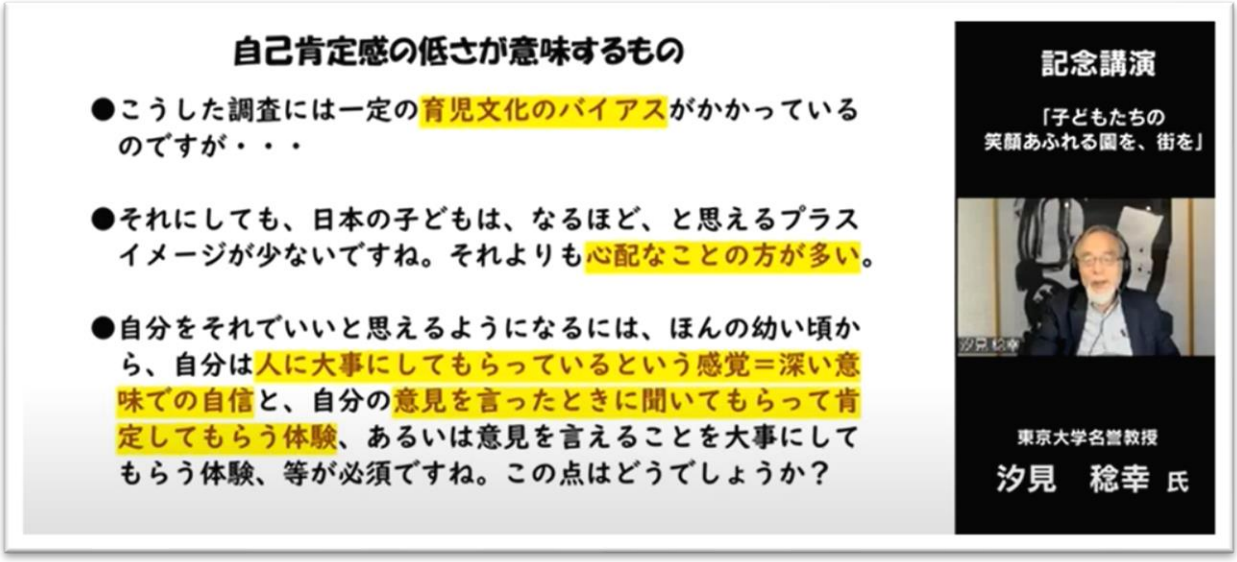

テーマ　「子どもたちの笑顔あふれる園を、街を」
講　師　一般社団法人家族・保育デザイン研究所 代表理事、東京大学名誉教授、
白梅学園大学名誉学長、全国保育士養成協議会会長、日本保育学会理事（前会長）
汐見　稔幸　氏

大会宣言

細呂木こども園　主幹保育教諭　明石　博子

次年度開催地挨拶

福井市福祉部子育て支援課　課長　清水　淳之

閉会

福井県社会福祉協議会保育部会長　澤田　夏彦

大会宣言

このたび、「『すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現』をめざして」をテーマに、第６２回福井県保育研究大会が開催されました。

コロナ禍になり３年が経過し、感染予防の意識の定着とともに社会経済活動はもとより日常生活も以前に近い賑わいを取り戻しつつあります。保育現場にあっては、この間、子どもたちの健全な育みの上で必要な教育・保育について試行錯誤を繰り返し、過酷な状況や環境を受け入れながら、柔軟で最良な実践に努めてきました。

また、進行する少子化と歯止めのかからない人口減少、後を絶たない児童虐待やいじめなど次代を担う子どもたちを取り巻く深刻な状況の中、本年４月、こども基本法が施行され、また、こども家庭庁の設置と相まって、子どもが生涯にわたる人格形成の礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境などに関わらず、その権利擁護が図られ、将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した施策が国を挙げて取り組まれることとなりました。

私たち保育関係者は、今後とも子どもを人として尊び、社会の一員として重んじながら、子どもたちが自他ともに生きることを大切にする心を育み、道徳や規範意識が芽生える重要な時期に傍(そば)にいる大人として、次のことを念頭に、互いに知恵を出し合い、工夫しながら教育・保育実践にあたることを、ここに宣言します。

一 私たちは、子どもの最善の利益の保障のため、専門職として常に教育・保育の質の向上を目指すとともに、その取り組みを広く保護者や地域に伝えるよう努めます。

一 私たちは、教育・保育を通して子育ての楽しさ・食べる楽しさ・子どもの成長の喜びなどを共有しながら、親も子も育つ環境づくりに努めます。

一 私たちは、各家庭や地域の個別の事情に配慮し、保護者との相互理解や関係機関との連携のもと、子育て支援に努めます。

一 私たちは、心身ともに健やかな成長を支える上で必要な教育・保育について、子どものみならず私たち自身も育ち合う仲間として、職場の内外を問わず積極的に議論し、提案します。

令和５年６月

第６２回福井県保育研究大会